

「石綿使用建築物等解体等業務特別教育」実施案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

労働安全衛生法では事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、石綿を含む建築物の解体・改修工事を行う業務は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に指定されています。この機会にぜひ受講されますようご案内致します。なお、修了者には講習終了後に修了証（写真入り）を発行します。

【日 時】 2024年7月7日（日） 8時30分より受付開始
講習時間 9時～14時（休憩時間30分含む、昼食休憩なし）
※時間厳守・遅刻者には修了証を交付できません

【会 場】 広島建労会館 2階（広島市西区横川新町8-12）

【受講資格】 満18歳以上

【受講料】 組合員4,400円(税込) 組合員以外6,600円(税込)※テキスト代等含む。

【定 員】 30名（定員になり次第締切り、**開催最低人数に満たない場合は中止します**）

【申込方法】 仮申込みの後、本申込みが必要です。以下の手順に従ってお手続きください。

≪step1：仮申込≫ 期間：4月19日（金）～6月10日（月）

受講申込書を（一社）広島建築共同職業訓練協会宛に FAX またはメールで送り、仮申込みをして下さい。仮申込時に顔写真は不要です。

〔 FAX 番号：082-294-0248
講習受付専用メールアドレス：sekimen@hiro-ken.com 〕

受講申込書は、各地連事務所の窓口または広島建労 HP（「新着情報」→「石綿使用建築物等解体等業務特別教育講習」を開催します。→申込書はこちら）からダウンロード可能です。

≪step2：開催可否の確認≫ 期間：6月11日（火）～6月25日（火）

6月11日に開催の可否を広島建労 HP「新着情報」に掲載します。ホームページを閲覧できない方は、電話（082-292-7798）で必ずご確認ください。

≪step3：開催の場合、本申込へ≫ 期間：6月11日（水）～6月25日（火）※必着

受講料（振込手数料は受講者負担）を振り込んだ後、受講申込書に顔写真 2 枚を貼付けて、6月25日までにご郵送ください。組合員以外の方は、氏名・現住所等が確認できる資料（免許証・保険証等のコピー）が必要です。必ず確認書類を同封してください。

〔 郵送付先：（一社）広島建築共同職業訓練協会 〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12 〕

【振込先】 広島銀行 横川支店 普通 1097491
（シヤ） ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

※（一社）広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。

（登録番号：T1240005012494）

【駐車場】 駐車台数に限りがあります。極力乗り合い等でお越しいただくか、公共交通機関をご利用いただき、満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。**駐車場へ駐車後は講習修了まで車両の移動はできかねます。**

【その他】
・**本申込完了後のキャンセルはお受けできません。**
・自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。その際は受講者または事業場に連絡し、受講料は返金いたします。

【問合せ先】 （一社）広島建築共同職業訓練協会
〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12 TEL 082-292-7798 FAX 082-294-0248